

= 目 次 =

1. 重大事故情報 = 6件 (1月30日～2月5日分)

- (1) 貸切バスの横転事故
- (2) 乗合バスの車内事故
- (3) タクシーが歩行者を撥ねた事故
- (4) タクシーが交差点での衝突事故
- (5) タクシー運転者が暴行され死亡
- (6) トラック運転者の救護義務違反の疑いで逮捕

2. 「重大事故情報」のその後

- (1) 貸切バスの交差点内接触事故 (平成21年9月10日)
- (2) トラックの衝突死亡事故 (平成21年8月5日)
- (3) トラック運転者のひき逃げ等の疑い逮捕 (平成21年8月29日)

【1. 重大事故情報 = 6件 (1月30日～2月5日分)

(1) 貸切バスの横転事故

1月30日午前11時頃、大分県で、バスが左カーブで左側方面に乗り上げ右側に横転。当時、乗客2名が乗車していたが、1名が薬指を骨折。運転者が胸を強く打って吐血する重傷を負った。

(2) 乗合バスの車内事故

2月2日午前10時48分頃、神奈川県で、乗客39名を乗せた乗合バスの前方を走行していた軽自動車が急ブレーキを掛けたため、当該バスも衝突を避けるために急ブレーキを掛けたところ乗客2名が転倒した。この事故により、乗客(女性:64才)1名が重傷(腰骨骨折)、乗客(女性:65才)1名が軽傷を負った。

(3) タクシーが歩行者を撥ねた事故

1月28日午前6時35分頃、広島県で、タクシーが空車にて運行中、信号機のない十字路交差点に差しかかったところ、道路左側から何らかの原因により転がり出てきた歩行者を避けられず轢過した。この事故で歩行者が負傷し、病院に運ばれ重体であったが、その後、死亡が確認された。

(4) タクシーが交差点での衝突事故

1月30日午前8時頃、岩手県で、タクシーと軽自動車が十字路交差点で出会い頭に衝突し、その衝撃で対向車線にはみ出したタクシーが向かってきた別の軽自動車と衝突した。この事故でタクシーの運転者が死亡、乗客1名と最後

に衝突した軽自動車の運転者が軽傷。その後の情報によると、積雪のあった当該交差点で、優先道路を走行していたタクシーに、左からきた軽自動車がブレーキをかけたが止まりきれずにタクシーと衝突し、そのはずみでタクシーは右側に押され、対向車線を走行してきた別の軽自動車と衝突したとのこと。

(5) タクシー運転者が暴行され死亡

1月31日午後11時40分頃、神奈川県で、男2人が路上で口論しており、車道をふさがれていたため、タクシー運転者がパッシングしたところ、男の1人が運転者を車外に引きずり出し、殴る蹴るの暴行を加えた。男は目撃した別のタクシー運転者らに取り押さえたのち、現行犯逮捕された。暴行を受けた運転者は、意識不明の重体であったが、その後、死亡が確認された。また、止めに入った別のタクシーの運転者も怪我をした。

(6) トラック運転者の救護義務違反の疑いで逮捕

～運転者に対して、ひき逃げは許される行為ではないことの徹底を！～

1月14日午後11時30分頃、東京都で、トラックが道路を横断中の歩行者を撥ね、そのまま現場を立ち去った。この事故により、歩行者が死亡した。2月2日、本件事故に関して、警察が、トラック運転者を自動車運転過失傷害と道路交通法違反（救護義務）の疑いで逮捕した。

【2. 「重大事故情報」のその後】

* 以前にこのメルマガで紹介した重大事故情報のその後の情報をお知らせします。

(1) 貸切バスの交差点内接触事故（平成21年9月10日）

= 事故概要 =

平成21年9月10日午前6時55分頃、東京都で交差点を走行中の貸切バスが道路右側より横断してきた自転車を撥ねた。この事故により、自転車に乗っていた女性が負傷し、病院に搬送されたが、その後、死亡した。当該バスは、お客を迎えに行く途中であったため、バスには乗客は乗車していなかった。現場は、片側1車線の道路。

= その後の情報 =

その後の情報によれば、事故当時の速度は制限速度の時速40キロを超える時速50キロで交差点に青信号で進入したところ、前方を走行する軽自動車に気をとられていたため、右方向から横断してきた自転車に気づくのが遅れたとのこと。

(2) トラックの衝突死亡事故（平成21年8月5日）

= 事故概要 =

平成21年8月5日午前7時頃、北海道で、路肩に停車中の小型トラックの

列に、大型トラックが追突した。この事故により、計5名が病院に運ばれ、2名が死亡した。

= その後の情報1 (既報) =

その後の調査によれば、事故が発生した場所は、覆道を抜けた箇所であり、若干暗いところから出た場所であり、かつ、道がごく緩やかだがカーブしていることから、気をとられての前方不注意となった。また、当該運転者は、40年以上の乗務経験があるものの、最近では運行管理の業務等を行い、運行業務をあまり行っていない状況であり、事故発生場所方面に行くことも少なかったことがわかった。

= その後の情報2 =

特別監査を実施したところ、運転者に対する指導及び監督の不適切、乗務等の記録の記載事項等の不備、乗務員台帳の未作成等の法令違反が確認され、同違反に対して60日車の行政処分を行った。

(3) トラック運転者のひき逃げ等の疑い逮捕 (平成21年8月29日)

= 事故概要 =

平成21年8月29日午後1時30分頃、愛知県でトラックが前方を走行していたミニバイクを追い抜こうとして接触してミニバイク運転者が転倒した。この事故で、転倒したミニバイク運転者の男性が死亡した。当該トラック運転者は、事故後、救護措置をすることなく現場より立ち去り、警察のその後の調べにより、8月31日、道路交通法違反(救護義務違反)及び自動車運転過失致死の疑いで逮捕された。

= その後の情報1 (既報) =

その後の調査によれば、当該運転者は、進路前方を同一方向に進行中の原動機付自転車を追越す際に、安易に追い越しをかけて接触転倒させたにもかかわらず、怪我をしていないと思い、直ちに車両の運転を中止して、負傷者を救護する等法令の定める措置を講じなかったとのこと。

= その後の情報2 =

特別監査を実施したところ、運行管理者に対する指導及び監督の不適切、運転者に対する点呼方法や道路及び運行状況等の点呼記録の不適切、乗務時間等記録の不適切、運転者の乗務時間等告示の未遵守、運転者の健康状態の把握の不適切等の法令違反が確認され、同違反に対して205日車の行政処分を行った。

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>までお寄せください。

よくある質問

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html>)

自動車交通局ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)